

## 児童手当の現況届

# 6月30日までに忘れずに提出を！

市では、児童手当の現況届の受け付けを行います。

現在児童手当を受給している人は、市役所から送付された現況届用紙に必要事項を記入し、書類を添えて忘れずに手続きを行ってください。現況届は、受給者の所得や子どもの養育状況を確認するため提出してもらうもので、届け出がないと6月分以降の手当てが受けられなくなりますので、ご注意ください。

【平成18年度所得制限限度額表】

| 扶養親族等の人数 | 自営業者<br>(国民年金加入者) | サラリーマン<br>(厚生年金等加入者) |
|----------|-------------------|----------------------|
| 0人       | 460万円             | 532万円                |
| 1人       | 498万円             | 570万円                |
| 2人       | 536万円             | 608万円                |
| 3人       | 574万円             | 646万円                |
| 4人       | 612万円             | 684万円                |
| 5人       | 650万円             | 722万円                |

注) 老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある場合は、1人につき6万円を加算します。

けられなかった方や未請求の方で、該当すると思われる方はお問い合わせください。なお、官公庁にお勤めの方は、勤務先で手続きをしてください。

現況届に必要な添付書類  
 ☆請求者本人の健康保険被保険者証の写しなど  
 請求者が被用者(サラリーマン等)である場合に提出  
 ☆平成18年度児童手当所得証明書  
 平成18年1月1日現在に宇城市に住所がなかった場合に提出  
 ☆請求者本人の振り込み先が分かるもの(郵便局以外)  
 ☆このほか、必要に応じて提出する書類があります。

【支給対象】 児童手当等は、12歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月分については前々年)の所得が一定額以上の場合には支給されません。

提出先 本庁福祉課および各支所健康福祉課(松合出張所でも受け付けます)  
 提出期限 6月30日(金)

【支給額(月額)】  
 ○第1子……………5千円  
 ○第2子……………5千円  
 ○第3子以降……………1万円  
 【支払時期】 児童手当は、原則として、毎年2月(10月～1月分)、6月(2月～5月分)、10月(6月～9月分)に、支給されます。

問 本庁福祉課  
 ☎ 32-1111  
 各支所健康福祉課  
 ○三角支所  
 ☎ 53-1111  
 ○不知火支所  
 ☎ 33-1111  
 ○小川支所  
 ☎ 43-1111  
 ○豊野支所  
 ☎ 45-2111

## 「三角B & G海洋クラブ」会員募集

三角B & G海洋クラブでは、海、そして自然との触れ合いを通じて海洋性スポーツ(カヌー・OPヨット・ローボート)を楽しみながら、子どもたちの健全な心と体を育成していくことを目的とした活動を行っています。

期 間 7月～8月(潮汐時間による) 指 導 者 B & G海洋性スポーツ指導員  
 ※第1回目(開講式)は7月8日(土) 申込受付 随時受け付けますが、定員になり次第締め切ります。  
 午前10時～  
 場 所 三角B & G海洋センター艇庫(戸馳) 携 行 品 濡れても良い服・靴、着替え、帽子、タオル、水筒など  
 対 象 者 市内の小学4年以上・中学生の男女(30人) 申 込 先 三角B & G海洋センター ☎52-2488

入 会 金 3,000円(傷害保険料込み)  
 ※当海洋クラブ員から優先的に平成19年3月に予定されている体験クルーズ(東京都小笠原諸島)に2人参加することができます(参加費の一部は市が補助)。今年のクルーズに参加した2人の体験談を紹介します。

### ◎三角小5年 藤田佳名子

私はこの体験クルーズに参加して、いろいろなことを体験しました。一つ目は、海ガメの放流です。海ガメの赤ちゃんは何百も生まれる中で、0.5パーセントしか大人のカメになれないそうです。二つ目は、ライフセービングです。ライフセービングは海におぼれた人を救助することです。私はこのライフセービングで冷たい海の中で人を救助することはたいへんだということが分かりました。そして私がとてもいい体験だったなと思ったことは、友達づくりです。このクルーズには全国からいろいろな人がくるので、たくさん友達ができました。私はまたこのクルーズに参加して、たくさん友達をつくりたいです。

### ◎三角小5年 原田珠美

最初の日、飛行機で東京羽田へ行き、モノレールやバスを使って、晴海埠頭に着きました。そして、プールやシアターがある豪華客船「ふじ丸」に乗り込みました。結団式やウェルカムパーティがあり、全国から500人が参加していました。たくさんの人とお話をして、友達になりました。2日目、3日目は海洋観察があり、東京からはなれるにつれ、海の色が真っ青に変わっていきました。4日目に着いた小笠原は、暖かくて浜からピンクのきれいな珊瑚が見え、透き通るぐらいのきれいな海でした。こんなきれいな海を見たのは、初めてでした。5日目は、リーダーたちとお別れ会をしました。船酔いで辛かった時や、家族と離れてさびしかった時に励ましてくれたお友達と別れるのが辛かったです。でも、いい思い出ができ、とても楽しい体験クルーズでした。

## 金婚夫婦表彰の該当者を受け付けます

熊本日日新聞社の「金婚夫婦表彰伝達式」に合わせて、市からもお祝い(記念写真)をお贈りします。今年の表彰対象となるのは、「昭和31年」に結婚し、今年50年を迎えた(迎える)ご夫婦です。該当するご夫婦は、次のとおり届け出をしてください。

対象ご夫婦 昭和31年1月1日から12月31日までに結婚したご夫婦

届 け 出 市役所福祉課および各支所健康福祉課の窓口へ備え付けの「平成18年度金婚夫婦表彰」申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

届け出期限 7月7日(金)  
 ※表彰式の日程・場所などについては、後日連絡します。

届出・問合せ先 福祉課福祉総務係 ☎ 32-1111(内線138)  
 各支所健康福祉課  
 ○三角支所 ☎ 53-1111 ○不知火支所 ☎ 33-1111  
 ○小川支所 ☎ 43-1111 ○豊野支所 ☎ 45-2111

## 広報紙づくりに参加しませんか？ 市民レポーター募集

「広報うき」に身近な話題・情報などを提供していただく「市民レポーター」を募集します。市民の皆さんの目から見た宇城市の市民生活、まちの様子などを取材してみませんか？

なお、ボランティアとして活動していただくため、報酬などはありません。

- ◆応募資格 市内在住の人
- ◆活動内容 ○市内で行われた地域の行事、奉仕活動、市民生活やまちの様子、市の施設などの取材  
○身近な行事などについての情報提供など
- ◆活動期間 平成18年7月～平成19年6月
- ◆募集人員 5人程度
- ◆申込期限 7月10日(月)
- ◆応募方法 「応募の動機」(400～800字程度)と住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、広報統計課あてにご提出ください。

◆応募・問合せ先 〒869-0592(市役所専用番号) 広報統計課「市民レポーター」係  
 ☎ 32-1111(内線256) F A X 32-0110  
 Eメール kohotokeika@city.uki.lg.jp

